

神奈川県立生命の星・地球博物館コレクションポリシー

神奈川県立生命の星・地球博物館では、その使命「地球と生命・自然と人間がともに生きることをテーマに活動する自然史博物館として、地球全体の過去から現在にわたって幅広く、また、神奈川を中心に、自然科学に関する資料を収集・収蔵管理し、次の世代に引き継ぐ」を果たすため、継続的な資料収集を実施している。以下は、自然史博物館の資料収集、保管、活用に対する共通の考え方を踏まえ、当館のコレクションポリシーを明文化したものである。

1 資料の役割

収集する資料（実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等及びそれらの電磁的記録を含む）は、主に次の役割を有している。

(1) 多様な主体のための資料 [水平的役割]

収集した資料は、当該施設における利用だけでなく、県民にも広く活用される。また、国内外の博物館、大学等の研究機関及び研究者に活用されることで、資料としての価値が一層高まる。

(2) 将来そして次世代のための資料 [垂直的役割]

収集した資料は、生命や地球環境の短期・長期の変化を記録するものであることから、将来の利用者のための資料として保存、活用され、次の世代に引き継がれていく歴史的資料である。

2 資料収集の必要性

地球の歴史や生物の進化、生物多様性の解明を行うため、自然史科学の基本である比較研究に必要な資料の収集を継続的に行う。その際、採取場所、時期が異なることで、空間的・時間的多様性を持つ豊富な資料の集積を図ることに留意する。

資料を収集・保管し、将来を見越した利用ニーズに応えられる機関は、法的にも実質的にも博物館のみである。

3 資料収集の目的

以下の目的のために収集するもので、博物館における各活動の基礎となる。

- (1) 研究目的：事象の証拠（経時変化の記録 等を含む）となる資料や歴史的・学術的価値の高いコレクションなど、研究の推進に役立つことが期待される資料
- (2) 参照目的：学芸員の専門性、リファレンス能力向上等に役立つ資料
- (3) 交換目的：他機関との研究交流、資料交換により収蔵資料の充実を期待できる資料
- (4) 展示目的：展示して来館者の興味を喚起できる資料（劣化などによる更新、臨時的な活用も想定）
- (5) 教材目的：教材として優れた、教育活動で活用できる資料（活用による劣化も想定）

4 選択的な資料収集

現在および将来にわたって、自然史科学の基本である比較研究を行うため、資料多様度^{*1}及び資料網羅率^{*2}に基づき、人的・物的資源の効率的活用により、計画的かつ選択的な資料収集を以下の基準に従い行う必要がある。

- (1) 学術的価値 [証拠標本、タイプ標本、絶滅種・絶滅危惧種、固有種、北・南限 等]
- (2) 未 収 蔵 [館での収蔵の有無]
- (3) 未 解 明 [未記載種、未記録種 等]

- (4) 話題性 [最大最小、美麗、特異な形態・生態、人の記憶に残るもの、残して欲しいもの 等]
- (5) 入手困難性 [希少、法的制約、極限環境（深海、極地等）、時期的制約 等]

5 計画的な資料収集

自然の仕組みの解明が人類の永遠の活動であることに鑑み、不断の研究活動に必要となる資料の収集は、その成果の産物としての証拠資料も含め、計画的に進める必要がある。

計画的な資料収集において求められる資料数は、取り巻く諸要素（施設の規模・予算、人員体制 等）とともに、概ね次の3要素の乗数により決定される。

《資料収集の3要素》

(1) 資料の母数

種類数、調査地・産地数、統計学的有効数

(2) 資料の諸特性

個体変異、遺伝子の多様性、地理的変異、季節型、生態型、成長段階、雌雄差、不均一性、経時的変化、不完全性、異常性（奇形）
構成元素・分子、結晶構造の違い、形成過程・形成年代の違い、
構成粒子の大きさ、物質の違い

(3) 資料収集の目的

3 資料収集の目的（研究目的・参照目的・交換目的・展示目的・教材目的）

【本ポリシー文書化の経緯】

- ① 2017年 3月 部課長会議に原案提案
- ② 2017年 8月 収蔵庫問題WG（生涯学習課）で参考資料提示
その後、館内での検討、調整を経て、
- ③ 2021年 2月26日 策定
3月11日 「コレクション・ポリシー」を「コレクションポリシー」に修正

*1 資料多様度：当該分野の資料をどれくらい（何種類、何タイプ）収集できたのか。

例：維管束植物標本が7,000種、古生物資料が3,000種など。

*2 資料網羅率：当該分野の資料が、ある地域や分類群に存在する全数を母数とし、その何割を収集できたのか。ただし、母数とすべき、全数を明確にできない場合もある（神奈川県産の菌類は未記載種が多く、その全数は不明であるなどの場合や、古生物資料として産出する化石は、過去に生存していた生物群のごく一部であり、そもそもの全数は把握できない場合など）。なお、これらの場合でも、現状の記載種や報告種を母数とすることは可能である。

例：神奈川県産維管束植物3,235種類のうち、3,138種類を収蔵するなら、資料網羅率は神奈川県産維管束植物の97%となる。